ごみ収集日程表【国吉（滝ノ川除く）地区】

《令和8年4月から令和8年9月まで》　※令和8年10月から令和9年3月までは**裏面**

	今西・松ケ峯・菅沢・田・谷・中											
	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木
もやすごみ		2	4	7	1	4		2	3	6		3
	6	9	11	14	8	11	6	9	10	13	7	10
	13	16	18	21	15	18	13	16	17	20	14	17
	20	23	25	28	22	25	20	23	24	27	21	24
	27	30			29		27	30	31		28	

谷の一部 ・場所は、今まで通り変更ありません					
4月	5月	6月	7月	8月	9月
月	月	月	月	月	月
	4	1		3	
6	11	8	6	10	7
13	18	15	13	17	14
20	25	22	20	24	21
27		29	27	31	28

今西・松ケ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	水	水	水	水	水	水
◇缶・金属類 ◇ビン類 ◇ペットボトル	8	13	10	8	12	9

今西・松ケ峯・菅沢・田・谷全域・中						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	水	水	水	水	水	水
☆プラマークが付いたもの ☆その他不燃ごみ ☆粗大ごみ ☆古紙	22	27	24	22	26	23

祝日もごみ収集を行います。

ごみは、野焼きせず、収集日に出して下さい。

☆ご注意下さい

・生ごみを新規で出す場合は、申請が必要です。
美里支所住民室で手続きして下さい。

・生ごみの申請をしていない方で、生ごみ以外の【もやすごみ】を出される場合は、ごみステーションに出して下さい。

・「ごみの分別・出し方ガイドブック」を参考に分別して出して下さい。

・収集日当日、午前7時までに所定の場所に出して下さい。

・生ごみは、充分水切りをして下さい。

・ごみの減量及びカラス等による、ごみの散乱防止にご協力下さい。

・悪天候等で収集できない場合は、防災行政無線でお知らせいたします。

お問い合わせ先　紀美野町役場 美里支所 住民室（電話　495－3464）

ごみ収集日程表【国吉（滝ノ川除く）地区】

《令和8年10月から令和9年3月まで》

	今西・松ケ峯・菅沢・田・谷・中											
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木	月	木
もやすごみ	 5 12 19 26	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	5 12 19 26	 7 14 21 28	3 10 17 24	4 11 18 25	7 14 21 28	1 8 15 22	4 11 18 25	1 8 15 22 29	4 11 18 25

谷の一部 ・場所は、今まで通り変更ありません					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	月	月	月	月	月
 5 12 19 26	2 9 16 23 30	 7 14 21 28	4 11 18 25	1 8 15 22	1 8 15 22 29

	今西・松ケ峯・菅沢・田・谷全域・中					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	水	水	水	水	水	水
◇缶・金属類 ◇ビン類 ◇ペットボトル	14	11	9	13	10	10

	今西・松ケ峯・菅沢・田・谷全域・中					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	水	水	水	水	水	水
☆ マークが付いたもの ☆その他不燃ごみ ☆粗大ごみ ☆古紙	28	25	23	27	24	24

祝日（1月1日から3日を除く）もごみ収集を行います。

ごみは、野焼きせず、収集日に出して下さい。

☆ご注意下さい

・生ごみを新規で出す場合は、申請が必要です。
美里支所住民室で手続きして下さい。

・生ごみの申請をしていない方で、生ごみ以外の【もやすごみ】を出される場合は、ごみステーションに出して下さい。

・「ごみの分別・出し方ガイドブック」を参考に分別して出して下さい。

・収集日当日、午前7時までに所定の場所に出して下さい。

・生ごみは、充分水切りをして下さい。

・ごみの減量及びカラス等による、ごみの散乱防止にご協力下さい。

・悪天候等で収集できない場合は、防災行政無線でお知らせいたします。

お問い合わせ先　紀美野町役場 美里支所 住民室（電話　495－3464）